

書面開催

令和3年度 第1回

中標津町簡易水道運営委員会

事務局

〒086-1197

中標津町丸山2丁目22番地

中標津町建設水道部上下水道課

TEL 0153-73-3111 (内線 243)

議 題

1. 報 告

- 第1号 事業概要について P 1
(簡易水道事業特別会計)
- 第2号 令和3年度の取組について P 3

水道事業会計及び簡易水道事業特別会計の概要

目的： 水道の布設及び管理を適正かつ合理的ならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する。

令和2年度末

項目	水道事業会計		簡易水道事業特別会計		
	計根別浄水系	西竹浄水系	開陽浄水系	養老牛温泉系	
① 地区	養老牛・上標津・計根別・当幌・豊岡・協和地区	西竹・一部保落地区	開陽・武佐・一部保落地区・一部俵橋地区	養老牛温泉地区	
② 創設年度	昭和25年 (平成12年第4次拡張し現在)	昭和27年頃から	簡易水道・専用水道・営農用水で始まり統廃合しながら現在の簡易水道		
③ 行政区域内人口(人)	22,886人				
④ 給水人口(人)	19,810人	1,557人	519人	745人	21人
⑤ 行政区域内世帯(世帯)	11,250世帯				
⑥ 給水世帯(世帯)	9,912世帯	686世帯	171世帯	358世帯	15世帯
⑦ 給水普及率(%)	99.49%	94.48%	98.30%	95.76%	100.00%
⑧ 浄水場名等	中標津浄水場	計根別浄水場	西竹浄水場	開陽浄水場	養老牛滅菌室
⑨ 浄水場建設年度(供用開始)	昭和55年度 平成24年度管理棟耐震工事	昭和57年度	昭和59年度	昭和57年度 平成20年度(蹠ろ過施設)	平成11年度
⑩ 水源	俵落川(表流水)	湧水の沢川(表流水)	荒川(表流水)	クテハヅ川(表流水)	ホノハヅ川(湧水)
⑪ 浄水施設	急速ろ過	緩速ろ過	急・緩速ろ過	蹠ろ過・急・緩速ろ過	塩素滅菌
⑫ 年間配水量(m ³)	2,154,619 m ³	650,767 m ³	558,651 m ³	418,117 m ³	11,832 m ³
⑬ 事業運営費用	水道料金収入・企業償等				
⑭ 事業会計規模(R2決算)	955,399千円				
⑮ 一般会計からの繰入金					水道料金収入・一般会計からの繰入金・地方債等
⑯ 地方債現在高	2,094,854千円				535,808千円 79,958千円 2,602,885千円
⑰ R3主な整備事業(予定)	① 配水管改修事業 ② 浄水場施設整備事業 ③ 漏水調査業務				① 配水管改修事業 ④ 道営畑地帯総合整備事業(西竹地区) ③ 浄水場施設整備事業
⑱ 維持管理委託	平成29年度から5カ年の包括委託を実施(H20～法定第3者委託) 委託業者: 水ingAM(北海道支店) 委託料: 年間98,754千円(簡水含)				平成29年度から5カ年の包括委託を実施(H20～法定第3者委託) 委託料: 年間98,754千円(上水道含)
⑲ 配水管管路延長(m)	180.6km	104.8km	98.5km	104.7km	0.4km
⑳ 中標津町水道ビジョン	平成26年度計画策定済み				

中標津町水道事業管網図



中標津上水道給水区域
 中標津簡易水道給水区域

- ダクタイル鉄管
- 石綿セメント管
- 塩化ビニル管
- ポリエチレン管
- 亜鉛メッキ鋼管
- 水源施設
- 浄水場
- 配水池
- 電動弁室
- 電磁流量計室
- 止水閥
- 減圧弁室(仕切弁)



100,000

令和3年度の主な取組(上下水道課、浄水場、下水終末処理場)

□ 各事業の業務

中標津町水道ビジョン及び中標津町下水道中期ビジョンに基づき計画的に事業を実施しています。(各事業の財政見通しは別紙)

【水道事業】 配水管改修工事等(北1丁目通、南9丁目通等)、漏水調査(中標津市街地 戸別音聴4,730戸)、浄水施設更新工事等(水道施設監視用カメラ・ターナー外電気計装設備更新工事、浄水場導水管排泥池連絡道路新設工事)

【下水道事業】 中標津町下水終末処理場更新工事等(用水機械設備、用水電気設備、計測設備等) 中部地区下水道管新設工事(東9条北2丁目)、管渠整備工事(公共汚水柵新設)

【簡易水道事業】 配水施設整備工事等(西竹第2-1支線配水管改修)、道営畑地帯総合整備事業(西竹地区) 浄水施設更新工事(中標津町水道施設中央監視設備更新実施設計 他)

※地方公営企業法適用化(以下、「法適化」という。)事業(下水道事業、簡易水道事業)～国の方針による取組～歳入歳出の官庁会計方式から、水道会計と同じ発生主義・複式簿記の企業会計方式への移行作業を進める(令和2～4年度)。
【令和3年度】固定資産の整備、条例改正や各種手続きの洗い出し、関係部局との調整事項の把握

□ 新型コロナウイルス感染症に係る対応

役場全体における中標津町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画や、上下水道課の業務継続計画に基づいて業務を行なっています。

I 分散勤務の実施

本町及び職員において感染者が発生・蔓延した場合においても、業務に支障が生じることなく安全で安心な水の提供を行う業務継続計画に基づき、職員体制を分散する「分散勤務」を実施しました。

これまでの分散勤務の実施
(1回目)令和2年4～5月末、(2回目)令和3年5月～6月20日、(3回目)8月27日～9月30日

□ 新型コロナウイルス感染症に係る対応（前頁からの続き）

Ⅱ 水道料金等口座振替新規加入キャンペーンの実施

新型コロナウイルス感染リスクを減らすため、新北海道スタイルを推進し、支払いに手間を取らず利便性の高い口座振替の新規加入を促進し、お客様のサービス向上を図るとともに、収納にかかる経費削減を図るため、口座振替の加入促進キャンペーンを実施しています。

○8月6日から10月8日の期間中、口座振替の申込みをした方の中から抽選で90名様に景品を進呈します。

景品は、「中標津 6つの旅湯(温泉の素)」、「農業高校生が作ったパウンドケーキ」、「牛乳贈答券」と、中標津町にちなんだものです。

○現在納付書で支払いをしている方が口座振替にすることで、感染リスクの軽減はもとより支払い忘れもなくなり、さらに水道事業にとっても収納に係る経費を減らすことができます。

□ 水道料金の改定

令和2年3月定例町議会にて、料金改定に係る条例の改正案が議決されました。営農用の超過料金を、令和2年7月1日より105円(35円の増)、令和3年4月1日から140円(35円の増)に段階的に改定しました。

○令和2年度における営農用区分の水道料金は、前年度比すべて水道事業で363万円、簡易水道事業で2,788万円増額となりました。

○簡易水道事業では、料金改定の目的の一つであった、災害対応等に備えるための基金に積み立てることができました。
(令和2年度末 簡易水道事業特別会計財政調整基金残高 1億1,414万円)

「水道料金の改定は消費税率の改定を除けば昭和58年以來であり、長期にわたる料金の据え置きは改定時において大幅な負担が伴うことから、今後は経営状況や社会情勢などを踏まえながら、見直しの必要性について定期的(5年後を目安)に検証すること」と、料金改定時に運営委員会より答申をいただいております。

検証時期については、現在、進めている簡易水道事業の法適化以降に、経営状況などを踏まえながら検討を行いたいと考えています。また、下水道事業においても同様に法適化以降に、収支バランスの検証を行い、料金改定について検討を行いたいと考えています。

□ 応急給水訓練の実施

令和元年度に整備した加圧給水タンク及び給水コンテナ等の応急対応のため、昨年度に続き今年度も給水訓練を実施しています。



- 上下水道課に異動となった職員を中心に、給水コンテナの設置訓練を実施(7/26)
- 簡易水道開陽地区より応急給水を行い、浄水場にて給水コンテナに送水する訓練を実施(9/17)
- 全体訓練は9月中の予定でしたが、新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言により10月下旬を予定しています。



□ 給水停止業務

未収金回収にむけて、給水処分実施基準に基づき、今年度も悪質な滞納者等へ給水停止業務を実施しています。

- 【第1回】8月31日に実施の予定でしたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言のため10月に延期しています。
(給水停止予告通知155件⇒執行通知74件⇒10月上旬給水停止予定)
- 【第2回】11月に実施を予定しています。

＜参考＞ 水道料金における収納率の推移(過年度分を含む)
【H28】82.6% 【H29】82.9% 【H30】83.5% 【R1】83.7% 【R2】85.1%
※3月調定分は未収金となるため収納率が80%台と低くなる

□ その他 ご報告

中標津町浄水場の佐々木場長が、今年度、次の2団体より表彰されましたのでご報告させていただきます。

- 令和3年度(公社)日本水道協会北海道地方支部長表彰(勤続賞)～10年勤続表彰
 - 令和3年度北海道地方下水道協会表彰～15年勤続表彰
- なお、昨年度に全国簡易水道協議会会長表彰(15年勤続表彰)を受賞

中標津町簡易水道事業特別会計 財政見通し

1. 財政見通し概要

推計値は、施設整備費及び多額の経費需要が見込まれるものについて反映するとともに、公営企業会計への移行経費を見込み推計を行った。

歳出の主なものとして、一般管理費では、令和3～4年度に公営企業会計適用に係る経費を見込み、施設維持管理費では、令和4年度及び令和9年度に水道施設維持管理業務が5ヶ年の更新時期を迎えることから、物価上昇率を勘案しそれぞれ8,700千円ほど増加を見込む外、令和8～9年度に漏水調査委託を予定したところである。施設整備費では、配水管整備事業の外、令和8年度までの事業予定である道営畑地帯総合整備事業西竹地区を、また浄水施設整備事業については、現行の水道ビジョンの計画期間である令和6年度まで見込んだところである。また、公債費については、令和2年度までの確定分と令和3年度以降見込まれる町債を基に元金及び利子償還額を推計したところである。

歳入の主なものとして簡易水道使用料では、将来推計人口減少率を勘案（営農用を除く）のうえ現行料金体系により推計し、町債については公営企業会計適用債の活用及び施設整備費をベースに推計したところである。

令和2～3年度の料金改定により歳入が確保され、災害等に備えた財政調整基金の確保が可能となり、経営は安定していく見込みであるが、令和8年度には再び収支不足分を基金で補填する推計となることから、令和5年度の公営企業会計への移行後には、経営状況を検証し料金改定について検討する必要がある。

(単位：千円)

区 分	決 算			額			決 見 額			推 計									
	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				
歳 入	544,344	570,255	429,010	609,453	644,614	461,637	535,936	429,312	391,256	392,749	385,596	384,716	350,869	335,192	334,907				
簡易水道使用料	130,021	133,234	136,090	164,100	201,613	201,298	201,077	200,831	200,585	200,339	200,058	199,775	199,490	199,207	198,922				
一般会計繰入金	73,851	74,891	72,020	79,958	75,027	93,094	88,714	109,033	115,221	130,399	131,600	129,055	124,183	115,537	115,537				
基準内繰入金	55,295	56,837	60,001	66,401	75,027	79,556	78,741	95,216	100,252	113,145	115,044	113,632	110,184	103,199	103,199				
基準外繰入金	18,556	18,054	12,019	13,557	0	13,538	9,973	13,817	14,969	17,254	16,556	15,423	13,999	12,338	12,338				
財政調整基金繰入金	1,000	4,000	7,000	0	0	0	0	0	0	3,059	13,485	35,434	3,248	0	0				
町債	326,100	344,600	205,000	289,700	338,300	166,800	245,700	119,000	75,000	58,500	40,000	20,000	23,500	20,000	20,000				
歳 出	543,256	569,127	427,678	535,808	644,614	432,367	508,644	411,689	377,614	392,749	385,596	384,716	350,869	333,168	333,168				
一般管理費	9,504	8,809	9,142	32,108	11,928	15,556	9,772	9,772	9,772	9,772	9,772	9,772	9,772	9,772	9,772				
施設維持管理費	88,708	92,967	88,644	87,217	84,101	96,455	96,580	94,580	94,580	102,180	111,080	103,480	103,480	103,480	103,480				
施設整備費	334,436	353,659	209,873	266,921	348,506	161,470	245,870	119,170	75,170	58,670	40,000	20,000	23,500	20,000	20,000				
公債費	110,597	113,681	120,009	132,777	149,990	158,862	156,398	188,140	198,063	222,096	224,712	251,433	214,090	199,889	199,889				
元金	89,865	93,406	100,225	113,698	130,441	138,278	135,646	167,195	177,440	202,162	205,706	203,520	197,417	184,432	184,432				
利子	20,732	20,275	19,784	19,079	19,549	20,584	20,752	20,945	20,623	19,934	19,006	47,913	16,673	15,457	15,457				
歳入歳出差引額	1,088	1,128	1,332	73,645	0	29,270	27,292	17,623	13,642	0	0	0	0	2,024	1,739				
繰越明許費繰越額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
実質収支額	1,088	1,128	1,332	73,645	0	29,270	27,292	17,623	13,642	0	0	0	0	2,024	1,739				
財政調整基金残高	104,781	101,880	96,018	114,135	237,869	237,893	267,187	294,506	312,158	322,772	309,319	273,916	270,695	270,722	272,773				

2. 地方債現在高推計

道営畑地帯総合整備事業（西竹地区）や浄水施設整備事業、公営企業会計適用推進事業の実施に伴い、令和6年度まで増加傾向にある。

(単位：千円)

区 分	決 算			額			決 見 額			推 計									
	29	30	R1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				
地方債現在高	2,070,914	2,322,108	2,426,883	2,602,885	2,810,744	2,839,266	2,949,320	2,901,125	2,798,685	2,655,023	2,489,317	2,305,797	2,131,880	1,967,448	1,803,016				